

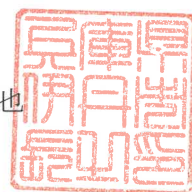
伊丹市告示第**170**号

特定生産緑地（伊丹市）の指定について

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を指定したので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和7年12月4日

伊丹市長 中 田 慎 也



1 特定生産緑地に指定する区域及び面積

別紙のとおり